

平成28年

子育て文教委員会
管外行政調査報告書

平成28年 6 月30日（木）～ 7 月 1 日（金）

千代田区議会

目 次

1	調 査 の 目 的	．．．．．	P. 1
2	調 査 日 時	．．．．．	P. 1
3	調査先および調査事項	．．．．．	P. 1
4	国内行政調査実施までの経緯	．．．．．	P. 3
5	行政調査参加者名簿	．．．．．	P. 4
6	経 費	．．．．．	P. 4
7	調 査 行 程	．．．．．	P. 5
8	行 政 調 査 内 容	．．．．．	P. 6
	◆練馬区立軽井沢少年自然の家（ベルデ軽井沢）	．．．	P. 6
	◆少年自然の家・メレーズ軽井沢	．．．．．	P.15
	◆自然体験教室の現場（嬬恋村大前）	．．．．．	P.21
	◆東海大学嬬恋高原研修センター	．．．．．	P.22
9	ま と め	．．．．．	P.27
10	今回の調査を踏まえて	．．．．．	P.33

1 調査の目的

子育て文教委員会は、児童・生徒が自然と触れ合い、集団で宿泊することによる望ましい人間関係の形成、自主的・実践的な態度を育む校外学習に適した施設・環境について調査・研究を進めています。

軽井沢少年自然の家は、昭和 61 年に「自然に親しむことに恵まれない区内の少年が、大自然の中での集団生活を通じて体験的・創造的活動を实践し、健全な心身の育成を図る」ことを目的に設置され、例年、小学校 5 年生を対象に春季 1 泊 2 日・秋季 2 泊 3 日で「孀恋自然体験交流教室」を、中学校および中等教育学校 1 年生を対象に 2 泊 3 日で「軽井沢移動教室（オリエンテーション合宿）」を実施してきたところだ。

しかし「自然体験交流教室」にあつては、連携先の孀恋村までの移動に時間を要し、活動時間等に制約が生じていたこと、「オリエンテーション合宿」においては、実施時期が寒冷であるといった課題があります。

こうしたことから見直しをかけ、平成 28 年度からいづれも軽井沢と異なる地域の施設により実施することとなりました。

今回の調査において、「軽井沢少年自然の家」並びに現在児童・生徒が校外学習宿泊施設として利用する施設の現状把握のほか、周辺にある近隣区の類似施設等の現地調査を実施し、校外学習施設に関する今後の論議の参考とするものです。

2 調査日時

平成 28 年 6 月 30 日（木）～ 7 月 1 日（金）1 泊 2 日

3 調査先および調査事項

（1）軽井沢少年自然の家・メレーズ軽井沢 《長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉横吹 2 1 4 1》

軽井沢少年自然の家は昭和 61 年の開設から 30 年以上が経過し、老朽化が進んでいます。また、施設のつくりも現在の児童・生徒を取り巻く生活環境との乖離が見られるところだ。

施設の現況と校外学習の見直しに伴い、軽井沢少年自然の家の利用がない中、新たな活用の方策等の可能性について検討するため、施設の現況を調査し、論議の参考とします。

(2) 練馬区立少年自然の家（ベルデ軽井沢）《長野県北佐久郡軽井沢町大字追分1341-1》

千代田区立少年自然の家から西へ約3.5kmの立地にあり、敷地面積および施設規模など千代田区の施設とは大きく異なるものです。

施設規模が大きく異なるものの、校外教育施設としての利用状況等について調査し、論議の参考とします。

(3) 東海大学孀恋高原研修センター 《群馬県吾妻郡孀恋村干俣2401》

小学校5年生を対象とした「孀恋自然体験教室」の拠点として、平成28年度から利用している施設です。実際に児童が宿泊する施設の現況のほか、体験教室や交流の活動場所までの利便性などを調査し、今後の論議の参考とします。

(4) 自然体験教室の現場 《群馬県吾妻郡孀恋村大前》

軽井沢から孀恋村までの移動において、児童が体験学習を行った畑について、移動距離や時間、孀恋村の児童との交流における効率性などを実際に立ち寄って調査し、今後の論議の参考とします。

☆訪問先・宿泊先等

■千代田区立少年自然の家・メレーズ軽井沢

所在地 〒389-0111 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉字横吹2141

電 話 0267-45-2676（メレーズ軽井沢）

FAX 0267-45-0920（メレーズ軽井沢）

■練馬区立少年自然の家（ベルデ軽井沢）

所在地 〒389-0115 長野県北佐久郡軽井沢町大字追分1341-1

電 話 0267-46-4141

FAX 0267-46-4145

担当所管：練馬区教育委員会事務局 教育総務課 少年自然の家係

■東海大学孀恋高原研修センター（視察・宿泊）

所在地 〒377-1611 群馬県吾妻郡孀恋村大字干俣2401

電 話 0279-96-1211

FAX 0279-96-1230

E-mail tokai.tc@cello.ocn.ne.jp

■孀恋村内 自然体験教室現場

所在地 孀恋村大前

4 国内行政調査実施までの経緯

平成27年

- (1) 11月30日(月)開催「子育て文教委員会」

河合委員および松本委員長、小林たかや副委員長より、軽井沢少年自然の家・メレーズ軽井沢の現況並びに中野区立少年自然の家について、管外行政調査の提案。

- (2) 12月4日(金)開催「子育て文教委員会」

小林副委員長から、子ども部資料に基づき、中野区立少年自然の家のほか、練馬区立少年自然の家についても言及

平成28年

- (3) 3月11日(金)開催「子育て文教委員会」

小林副委員長から、あらためて管外行政調査の提案。

- (4) 5月9日(月)開催「子育て文教委員会」

麴町保育園新園舎見学後、委員長・副委員長から管外行政調査実施について、日程調整等の指示。

- (5) 5月10日(火)～5月24日(火)

事前調査において、調査予定先との日程調整を行う。

区立少年自然の家およびメレーズ軽井沢のほか、近隣に所在する練馬区少年自然の家については練馬区議会から、また現在、児童が自然体験教室において宿泊する東海大学儒恋高原研修センターから調査受け入れの内諾を得る。中野区立少年自然の家については、担当部署との事前協議において、日程上、移動教室の対応のさなかであることから行政調査の受け入れが困難との回答を得る。

- (6) 5月25日(水)開催「子育て文教委員会」

「国内行政調査計画書(正副委員長案)」に基づき、「国内行政調査」実施を確認。

5 子育て文教委員会行政調査参加者名簿

(1) 委員 8名

委員長 松本佳子 (自由民主党議員団)

副委員長 小林たかや (ちよだの声)

委員 秋谷こうき (民進・クリーン千代田)

委員 池田ともり (自由民主党議員団)

委員 牛尾耕二郎 (日本共産党区議団)

委員 永田壮一 (自由民主党議員団)

委員 河合良郎 (自由民主党新しい千代田)

委員 小林やすお (自由民主党議員団)

(2) 理事者 1名

子ども施設課長 小池正敏

※当初、出席を予定していた小川教育担当部長は公務により欠席

(3) 区議会事務局 3名

事務局次長 依田昭夫

議事主査 吉田匡令

議事主査 赤海研亮

6 経費

経費合計 ￥345,970-

(1) 旅費 ￥173,440-

(2) 借り上げバス ￥166,350-

(3) お土産代 ￥6,180-

7 調査行程

6 月 30 日 (木) 《第 1 日目》

07 時 45 分 千代田区役所前 (千代田会館前) 配車

07 時 58 分 千代田区役所 発

飯田橋 ⇒ (首都高速) ⇒ 美女木 JCT ⇒ (東京外環自動車道) ⇒ 大泉 JCT
⇒ (関越自動車道) ⇒ 藤岡 JCT ⇒ (上信越自動車道) ⇒ 碓氷軽井沢 IC ⇒
⇒ (県道 43 号) ⇒ (国道 18 号) ⇒ 軽井沢町

10 時 30 分 練馬区立軽井沢少年自然の家 (ベルデ軽井沢) 着・視察

11 時 45 分 // 出発

11 時 58 分 千代田区立軽井沢少年自然の家 着

— 昼食 — (メレーズ軽井沢<千代田区立軽井沢少年自然の家>にて)

13 時 25 分 千代田区立軽井沢少年自然の家 発

国道 146 号 (日本ロマンチック街道) ⇒ 峰の茶屋 ⇒ (鬼押しハイウェイ) ⇒
⇒ 国道 144 号

14 時 05 分 嬬恋村内 自然体験教室現場の視察 (嬬恋村大前)

14 時 23 分 // 出発

— 途中、嬬恋高原に平成 20 年に開設された新名所「愛妻の丘」および改修中
の旧嬬恋休養村の現状を見学 —

15 時 42 分 東海大学嬬恋高原研修センター 着

— 宿泊 —

※宿泊場所 東海大学嬬恋高原研修センター

7 月 1 日 (金) 《第 2 日目》

07 時 30 分 朝食

08 時 45 分 東海大学嬬恋高原研修センターの視察

09 時 10 分 // 出発

国道 144 号 ⇒ (国道 145 号) ⇒ やんばダム建設現場付近周回 ⇒
⇒ (県道 377・375 号) ⇒ (国道 145 号) ⇒ 渋川伊香保 IC ⇒ (関越自動車道)

13 時 55 分 千代田区役所 着

※交通手段 往復 借り上げ中型バス 1 台

8 行政調査内容

6 月 30 日、 7 月 1 日両日の、説明を受けた概要と資料を添付します。

◆練馬区立少年自然の家（ベルデ軽井沢）

10 時 30 分から 11 時 45 分まで

軽井沢に到着後、練馬区立少年自然の家（ベルデ軽井沢）において現地調査を行い、施設の概要や特色、利用状況などについて説明を受けました。

【案内・説明者：練馬区立少年自然の家 支配人 手 水 郁 雄 氏】

到着時、運営を行っている軽井沢フード株式会社代表取締役社長の岡田二三男様と練馬区軽井沢少年自然の家支配人 手水郁雄様ほかスタッフの皆さんが、子育て文教委員会一行を迎え入れてくださいました。

冒頭、松本佳子子育て文教委員長が挨拶を行い、手水支配人からの歓迎のお言葉の後、行政調査を開始しました。



案内・説明をしてくださった手水支配人（写真左）

案内・説明をしてくださった

手水支配人は森のガイドも行っており、小学校児童の移動教室では、敷地内にある遊々の森でのオリエンテーリングなどを自ら案内するなど、児童との直接の触れ合いを大切にしているとのこと。



案内前のレクチャー

なお、子育て文教委員会一行の来館時は、移動教室の200人の児童および16名 1組の一般利用客がチェックアウトした直後で、午後、新たに200人以上の移動教室の5年生児童を受け入れる準備をしているところでした。

一練馬区の校外学習についてー

▼学校数と校外学習施設

- ・練馬区は小学校65校、中学校34校の計99校ある（うち、1校は小中一貫校）。
- ・校外学習施設はベルデ軽井沢のほか、上田市に同様のコンセプトの施設がひとつ、下田と岩井にひとつずつ海の施設（臨海学校）と、計4つの施設がある。

▼校外学習

- ・ベルデ軽井沢およびベルデ武石（上田市）
春から秋にかけ、小学校の移動教室（5年生が2泊3日、6年生が3泊4日）
1～3月にかけ、中学校のスキー移動教室（中学2年生が3泊4日）
夏休み期間中に中学校の林間学校（中学1～3年生が3泊4日）
- ・ベルデ下田およびベルデ岩井
小学校の移動教室（5年生が2泊3日、6年生が3泊4日）
夏休み期間中に、中学校の臨海学校（中学1年生）

（1）施設の経緯・利用状況等

①開設および運営

平成2年にオープンし、今年で27年目を迎える。

練馬区役所庁舎1階に日本旅行が店舗を出店し、そこで一般の旅行業務を取り扱いながら、区民施設の受付も行っている。軽井沢の施設ができたときにさまざまな改革がなされ、そのときに「ベルデ」の名称がつけられ、あわせて旅行サービスコーナーが設置されたという経緯である。

オープン当初から現在の指定管理者・軽井沢フード株式会社が運営を行っている。

②利用者および利用状況

練馬区の区立小学校4・5年生の移動教室および中学校2年生のスキー移動教室のほか、一般利用にも供しており、あわせて年間3万5千人あまりが利用している。小学校の移動教室は2校ずつが宿泊する形式となっている。

一般利用は、基本的に在住・在勤・在学者で、利用料金は異なるものの在住・在勤・在学者以外も利用が可能である。

団体利用では子どもたちのスポーツ合宿などの利用が主で、通常の旅館などのように隔離されたような造りではなく、宴会などを行うには適していないためか、大人の団体の利用はあまりない状況であるとのことであった。

(2) 施設各所の特徴など

建物内部は全体的に木がふんだんに用いられており、温かみのある雰囲気である。



① 1 F 研修室

- ・面積は156㎡、定員150名であり、団体使用における最近の実績として、テーブル・椅子設置による120名での講習会・研修会の利用があった。
- ・移動教室では、遊々の森のVTRを上映したり、森で採れた木の実や草木、動物の角等を用いた自然教育のレクチャーを行ったりするほか、肝試しのスタート地点といった活用がされている。



研修室（150名収容可能）

② 1 F ロビー内展示

- ・ベルデの森で採取した木片や木の実などが、種類別・大きさ別にカゴに入れられ、また、これらを用いたクラフトなどが多く展示されている。
- ・移動教室の児童は、林業体験で採取した木片や木の実などを使ったネイチャークラフト教室を体験する。



ネイチャークラフトの素材（1 F ロビー）



ネイチャークラフト（1 F ロビー）

③客室

- ・ 1階に25室、2階に25室で計50室ある。
- ・ 15畳8人部屋（定員は12人）が30室あり、これは主に移動教室用である。
また、部屋と部屋の間仕切りは可動式で、要望により間仕切りを取り、30畳の大部屋での利用も可能となっている。100～150人程度の団体（児童のスポーツ団体など）の利用では、間仕切りを取り、大部屋として使う例もある。
- ・ 移動教室用は定員12人であるが、今は中学校でも多いときでひと部屋10名程度、生徒数の少ない学校であれば5～6人程度での使用である。
- ・ 10畳4人部屋が12室、8畳3人部屋が8室あり、主に一般利用者用である。
- ・ 各フロアとも部屋を移動教室用と一般用とで区域を分けている。移動教室用が千代田区で言う少年自然の家、一般用がメレーズ軽井沢の位置づけであるが、ベルデ軽井沢は、この両者を一体の施設としている。
- ・ 移動教室用の部屋は16室となっており、各階移動教室用の部屋の両脇を教員用としている。
- ・ 学校利用がないときは、50室すべてを一般利用に開放しており、春から秋のシーズン中の土日はほぼ満室状態である。



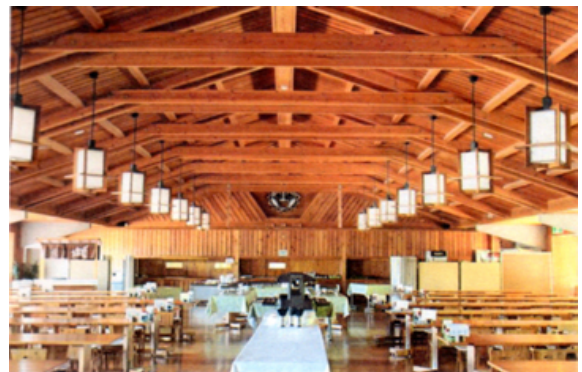
一般利用者用の客室（写真の部屋は10畳）

④浴室

- ・小浴室（10名程度利用可能）を2室、大浴室（20名程度利用可能）を4室備えている。
- ・小浴室は2階に、大浴室は1階に2室、2階に2室と配置している。
- ・小浴室は一般利用客と引率教員用として、大浴室は主に児童・生徒用である。
- ・利用時間は午後4時から朝8時までとしている。
- ・1Fと2Fが同じ位置に2室ずつの大浴室を備え、2校がフロア別に使用する形式としている。スキー移動教室は中学校1校単位での宿泊となるため、男女をフロア別にするという形式となる。

⑤食堂

- ・主に移動教室の児童が使用する大食堂、移動教室と同時期に宿泊する一般利用者が使用する小食堂がある。
- ・移動教室の児童の食事はビュッフェ形式である。一般利用者は個々に盛り付ける食事で、メニューは和食・洋食の2種類を各3パターン用意しているので、最大6泊は異なる料理を提供できる。
- ・大食堂は、中心部分を通路状に広く開けてテーブルを配置し、2校は両サイドに分かれて使用できるスペースがある。通路状の部分にバイキングの配膳を設置し、各校の児童が両サイドから料理を自分で取り分けられるような配置である。
- ・移動教室がなく、一般利用が多いときは、大食堂も使用する。
- ・調理室は大食堂と小食堂の間に位置しており、移動教室の児童と一般利用客は、食事は異なるものの、両食堂の対応を1か所で一元的にできるようにしてある。



300名収容可能な大食堂

【写真】練馬区教育委員会事務局資料から



小食堂（一般客用：50名収容可能）

⑥中庭（憩いの広場）

- ・建物の中心部にあたる場所に中庭（憩いの広場）が設置されている。
- ・晴れているときは、夜にキャンプファイヤーを行っている。月曜日から土曜日までで、週に4校が入るため、ほぼ毎日キャンプファイヤーを実施することとなる。

⑦スキー庫（保管庫）

- ・スキー板、ストック、スキーブーツなどを保管している。スキー板とストックは、スキー移動教室の時期が来る前に、湯の丸スキー場に設置するプレハブに移動する。
- ・生徒はブーツのみスキー保管庫から履いて現地に向かう方式を取っている。
- ・生徒が使用するものとは別に、スキー板、ストック、スキーブーツは一般利用者へ3点セット1,000円での貸し出しも行っている（子どもは無償）。
- ・生徒が使用するものは、毎年、スキー移動教室がある2ヵ月間でフル稼働で使うことから、スキー板で5年程度（程度のよいもので6～7年）で更新をかけている。

（平成28年度は150セットのスキー板の更新を予定）



その場でスキー等の装着も可能な広いスペースがとられたスキー庫

⑧体育館

- ・ 30m×24mの面積がある。
- ・ 移動教室の児童・生徒がレクリエーションで使用するほか、雨天で野外活動ができないときに活用している。
- ・ 夏期に児童のスポーツ団体のほか、生涯学習団体も活用している。



体育館

バスケットは1面、バレーボールは2面、バドミントンなら4面がとれる広さがある

- ・ 軽井沢は高さ制限（10m）があるため、床面を下げる（半地下化する）ことで高さをクリアしている。



広大なグラウンド

⑨遊々の森

- ・間伐と子どもたちへの自然教育への活用を目的とし、無償で32haを借りている。下草の除去等のメンテナンスは区が行っている。
- ・移動教室の児童をガイドし、2km程度の散策（トレッキング）や切った木材によるコースターづくりなどの体験学習を行っている。
- ・国有林のため、一般のハイカーも散策が可能である。



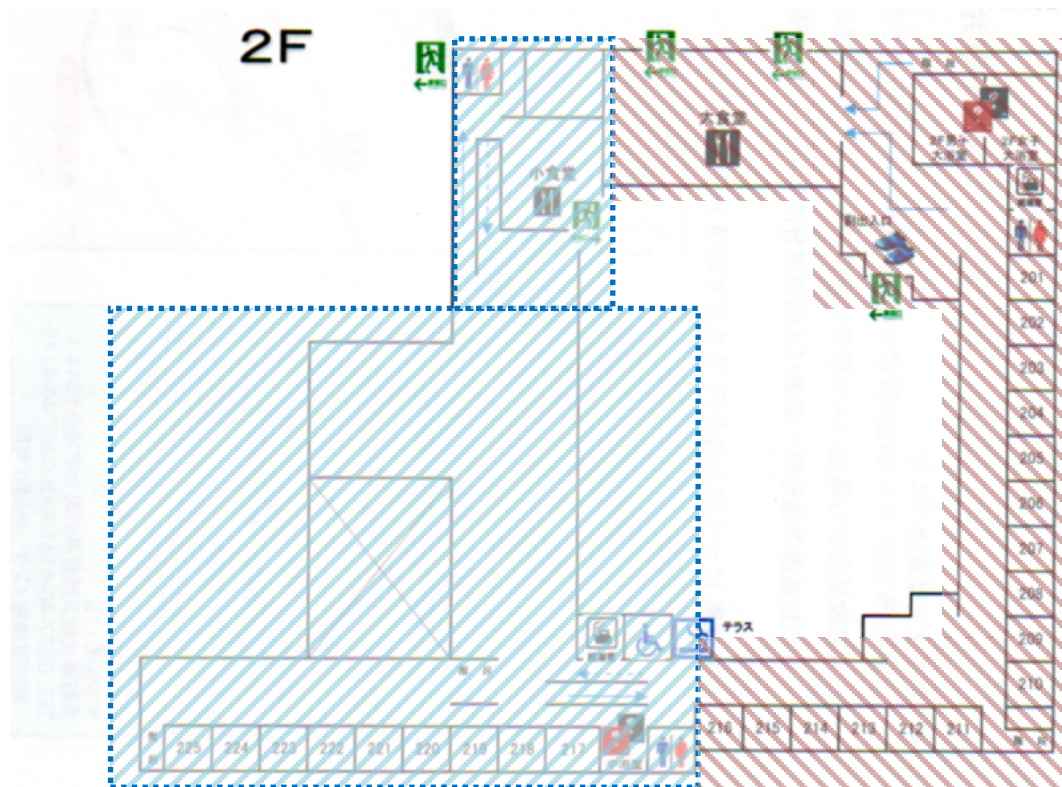
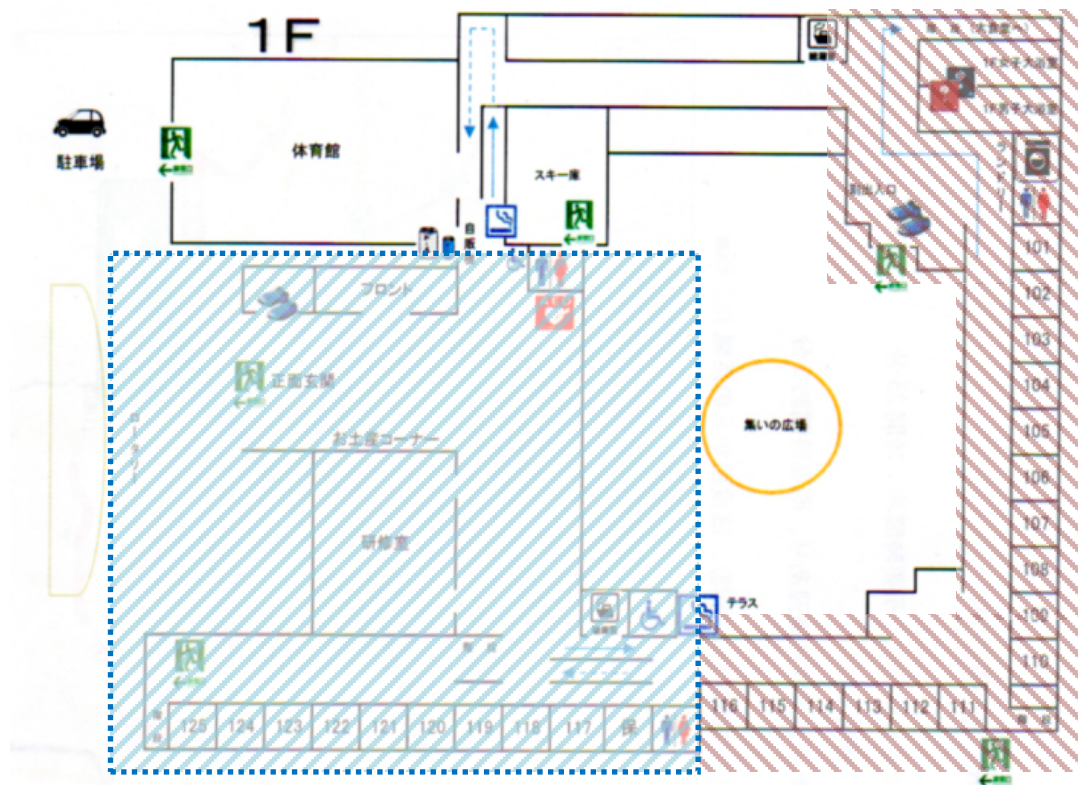
「遊々の森」にて

手水支配人や森林メンテナンスのスタッフと

《ベルデ軽井沢の平面図および使用エリアの区分》

 移動教室の児童のエリア

 一般利用客のエリア



◆少年自然の家・メレーズ軽井沢

11時58分から13時25分まで（昼食時間含む）

練馬区立少年自然の家（ベルデ軽井沢）を後にし、区立少年自然の家・メレーズ軽井沢を訪ね、施設の概要について説明を受けました。

【案内・説明者：軽井沢少年自然の家・メレーズ軽井沢 支配人 竹 城 泰 三 氏】

メレーズ軽井沢での昼食後、竹城支配人の案内により調査を開始しました。



メレーズから少年自然の家に向かう

少年自然の家は、教育（校外学習）施設として、小・中学生の移動教室での使用に供していました。

平成28年度から、区の小・中学生の移動教室は別の場所で開催することとなったことから、軽井沢少年自然の家は休止状態となっています。

メレーズ軽井沢の一般利用は継続しています（平成28年度現在）。

一 千 代 田 区 の 校 外 学 習 に つ い て

▼学校数と校外学習施設

- ・ 小学校8校、中学校2校、中等教育学校1校の計11校ある。
- ・ 校外学習施設は軽井沢少年自然の家、岩井臨海学校。

▼校外学習

- ・ 軽井沢少年自然の家（平成27年度まで）

小学校5年生の移動教室（自然体験交流教室）として（春に1泊2日、秋に2泊3日）

中学校・中等教育学校1年生の移動教室として（4月初旬に2泊3日）

- ・ 嬬恋村にある民間施設借り上げ

冬季に中学校のスキー教室（2年生が2泊3日：嬬恋の民間施設借り上げ）

- ・ 箱根

小学校6年生の移動教室

- ・ 岩井臨海学校（平成27年度まで）

小・中学校の夏季自然体験教室（小学4年生、中学1年生とも2泊3日）

(1) 施設の経緯・利用状況等

「自然に親しむことに恵まれない区内の少年が、大自然の中での集団生活を通じて体験的・創造的活動を実施し、健全な心身の育成を図る」ことを目的に設置。

①開設および運営

・軽井沢少年自然の家

元杏雲堂病院長佐々木隆興博士の好意で、旧軽井沢の別荘で昭和 25 年から 30 年の 6 年間に区立中学生を対象に開かれた林間学校がきっかけで、昭和 31 年、当時の全区議会議員からの歳費積立金の寄付を財源とした敷地の購入と林間学校の建設がされたものである。昭和 61 年に現在の少年自然の家に建て替えられ、昭和 62 年から中学校 1 年生を対象とした移動教室が開始し、30 年が経過している。

・メレーズ軽井沢

少年自然の家のⅡ期施設として、社会教育団体等の利用を目的として平成 5 年に開設した。団体が使用しない場合は、区内在住・在勤・在学者に対し保養施設としての利用を可能としている。4 棟のコテージのほか、管理等での宿泊（4 室）もできる。現在、軽井沢フード株式会社が運営を行っている。

②利用者および利用状況

・軽井沢少年自然の家

中学校、中等教育学校等の移動教室、小学校の自然体験交流教室の場および日曜青年教室として運営されていたため、学校行事がないときは開放していない。

利用延べ人数および年間開設日数

平成 24 年度 = 2, 378 人（44 日）

平成 25 年度 = 2, 341 人（39 日）

平成 26 年度 = 2, 347 人（43 日）

※年間で 300 日以上は閉鎖しているという状況であった。

・メレーズ軽井沢

研修室等を備え、生涯学習用の施設の位置づけであるが、保養施設的に一般利用にも供している。

利用延べ人数および客室稼働率

平成 24 年度 = 2, 504 人（28.6%）

平成 25 年度 = 2, 516 人（29.1%）

平成 26 年度 = 3, 099 人（30.2%）

(2) 施設各所（少年自然の家）について

①部屋

- ・ 1 棟建てであるが、A B C 棟と D 棟（管理棟）といった構成とし、A B C 棟それぞれ 5 室（1 室 1 6 人で全 1 5 室）、D 棟(管理棟)に 1 0 室（1 室 3 名）、計 2 7 0 人が宿泊できる。
- ・ A B C 棟の各部屋は二段ベッドが設置されている。



②大ホール

- ・ バレーボール 2 面・バドミントン 2 面を確保することが可能で、壁面に収納可能なステージ台が造りつけられている。また、大食堂（厨房）も兼ねている。



③食堂

- ・大ホールを兼ねた大食堂と小食堂があり、調理室は両食堂に接して設置されている。



大ホールとしても大食堂としても利用



食堂に接して設置された調理室

④トイレ・浴室

- ・各棟に1セットずつ、洗面所とトイレが設置されているが、トイレは男女共用で、和式のみとなっている。

⑤中庭・庭園

建物の南側に庭園と、建物に囲まれるように中庭がある。庭園は、グラウンド形式ではなく、樹木等を残し自然を生かしたものとなっている。



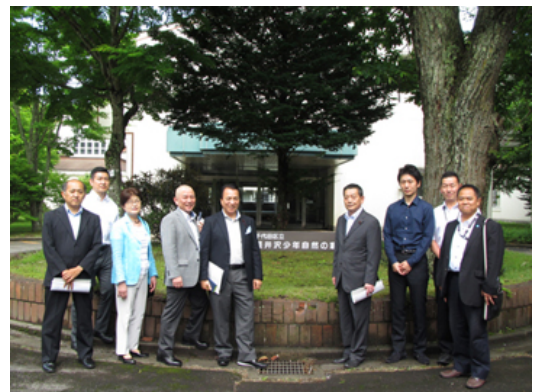
自然を残した庭園



竹城支配人の案内で庭園を巡る

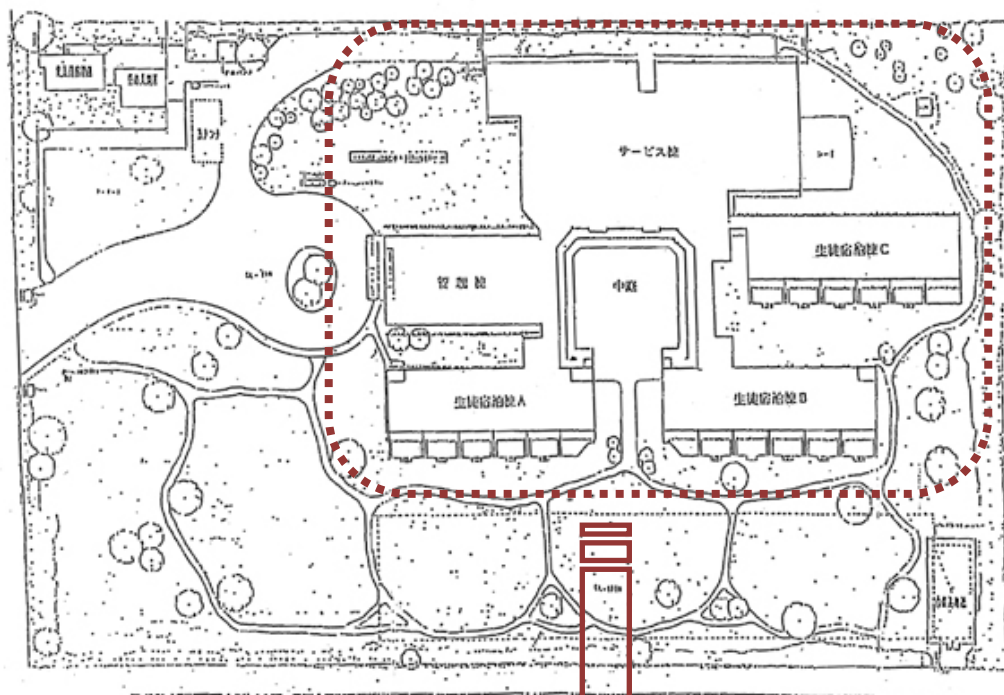


少年自然の家 （庭園側から）

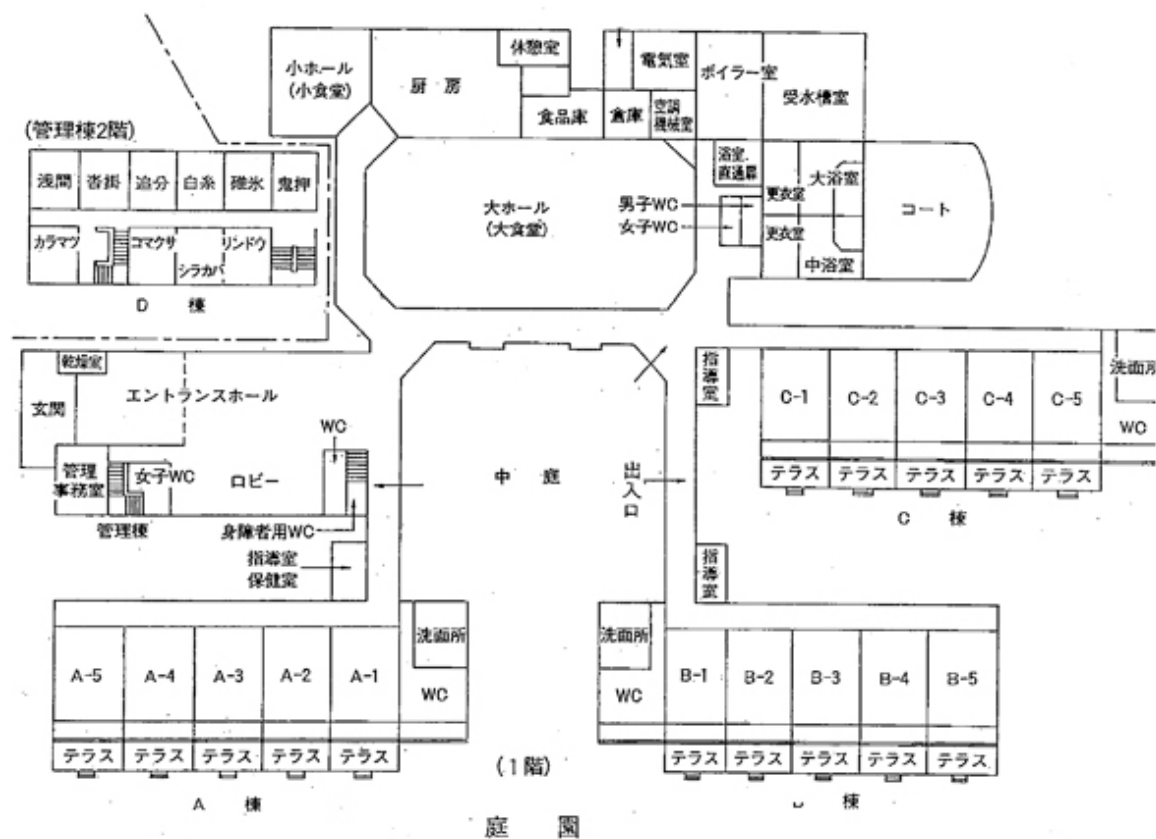


《軽井沢少年自然の家の敷地・配置図》

敷地全体



配置図

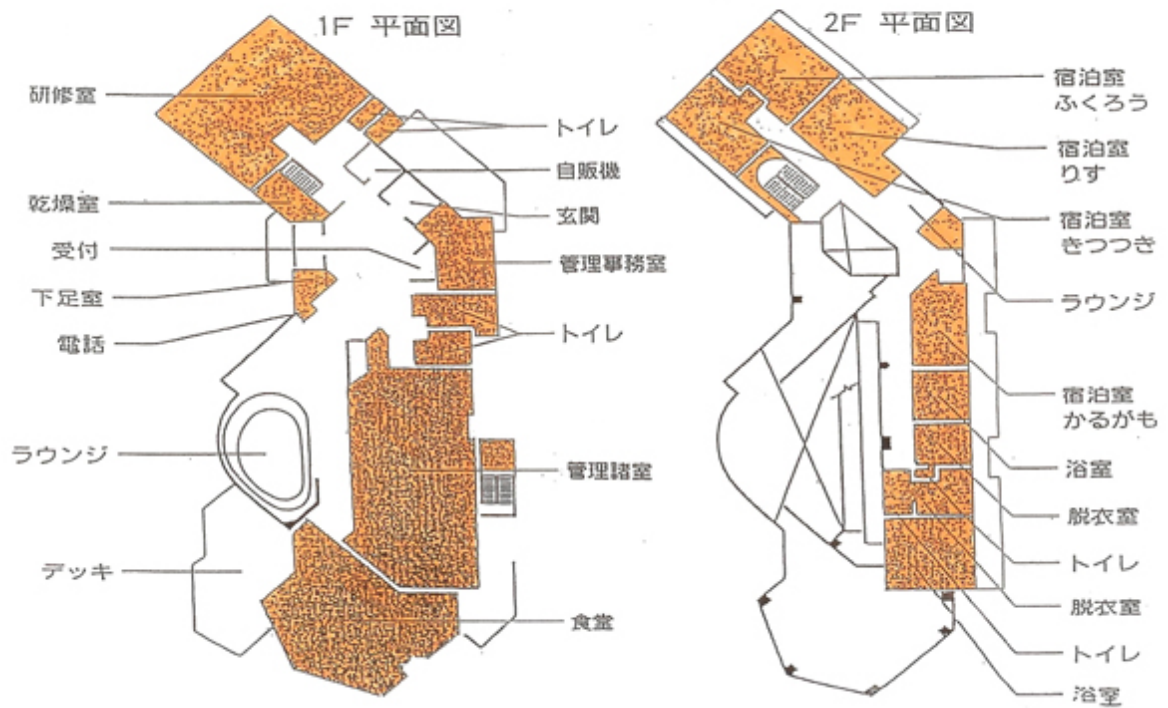


《メレーズ軽井沢の敷地・配置図》

敷地配置図



建物配置図



◆自然体験教室の現場（嬬恋村大前）

14時05分から14時23分まで

軽井沢少年自然の家を後にし（13：25）、国道146号（日本ロマンチック街道）を進み、途中、峰の茶屋から鬼押しハイウェイに入り、小学校児童が自然体験教室を行った畑を目指しました。



現地までの移動距離や所要時間等とともに、児童が実際に活動している畑の様子を調べました。

軽井沢少年自然の家から自然体験教室の畑までは、中型バスで概ね35～40分程度で到着しました。また、きれいに区分された畑で、各小学校児童が嬬恋村立小学校児童とともに

もに植えたキャベツやジャガイモは順調に生育しており、秋の収穫に向けてきれいに手入れがされていました。



◆東海大学婦恋高原研修センター

15時42分着

8時45分から9時10分まで（見学は7月1日の出発前に行った）
朝食後、東海大学婦恋高原研修センターの施設概要について説明を受けました。

【案内・説明者：婦恋高原研修センター・フロント係長 宮崎 恵美子 氏】

朝食後、出発までの間に宮崎フロント係長の案内により調査を開始しました。



東海大学婦恋高原研修センター外観
【写真】東海大学婦恋高原研修センターホームページから

（1）施設の経緯

婦恋高原研修センターは、東海大学40周年を記念して、昭和57年に開設されました。

11万平方メートルの広大な敷地の中に、研修宿泊用建物や多目的グラウンドなどの施設もあり、スポーツ合宿や研修会、レクリエーション、レジャーなどに利用することができます。

平成28年度から、区の小学5年生の婦恋自然体験教室の宿泊施設・活動拠点となっています。

なお、子育て文教委員会一行の来館時は、民間企業の社員70名程度による宿泊研修が行われていました。



宮崎フロント係長（写真左）の案内で

(2) 施設各所について

①部屋

- ・本館をA棟、新館をC棟とした一体の施設となっている。

本館（A棟）の3・4階に定員7名の部屋が合計28室、
新館（C棟）の1～3階にそれぞれ8名・18名定員の
部屋が合計33室あり、500名以上の宿泊が可能である。

- ・新館（C棟）の8人部屋は12畳和室であり、児童は主にここに宿泊する。



②大ホール等

- ・大ホール（定員350名）1室をはじめ、大研修室（定員50名）が2室、中研修室（定員30名）、小研修室（定員20名・15名）各1室があり、研修用機材も揃えてあるなど、充実している。大ホールは研修・講習会だけでなく、柔道合宿での柔道場としての利用も可能となっている。

※訪問時は企業の研修で利用中であったため、見学できませんでした。

③食堂

- ・270名を収容可能である。宿泊児童はビュッフェ形式となる。



④トイレ・浴室など

- ・児童が宿泊する新館（C棟）は男女別共用トイレとなっており、また、ほぼすべてが和式となっている。（本館は各部屋にトイレが備え付けられている）
- ・浴室は大浴場2室、小浴場2室があり、大浴場は男女とも30名定員のものである。

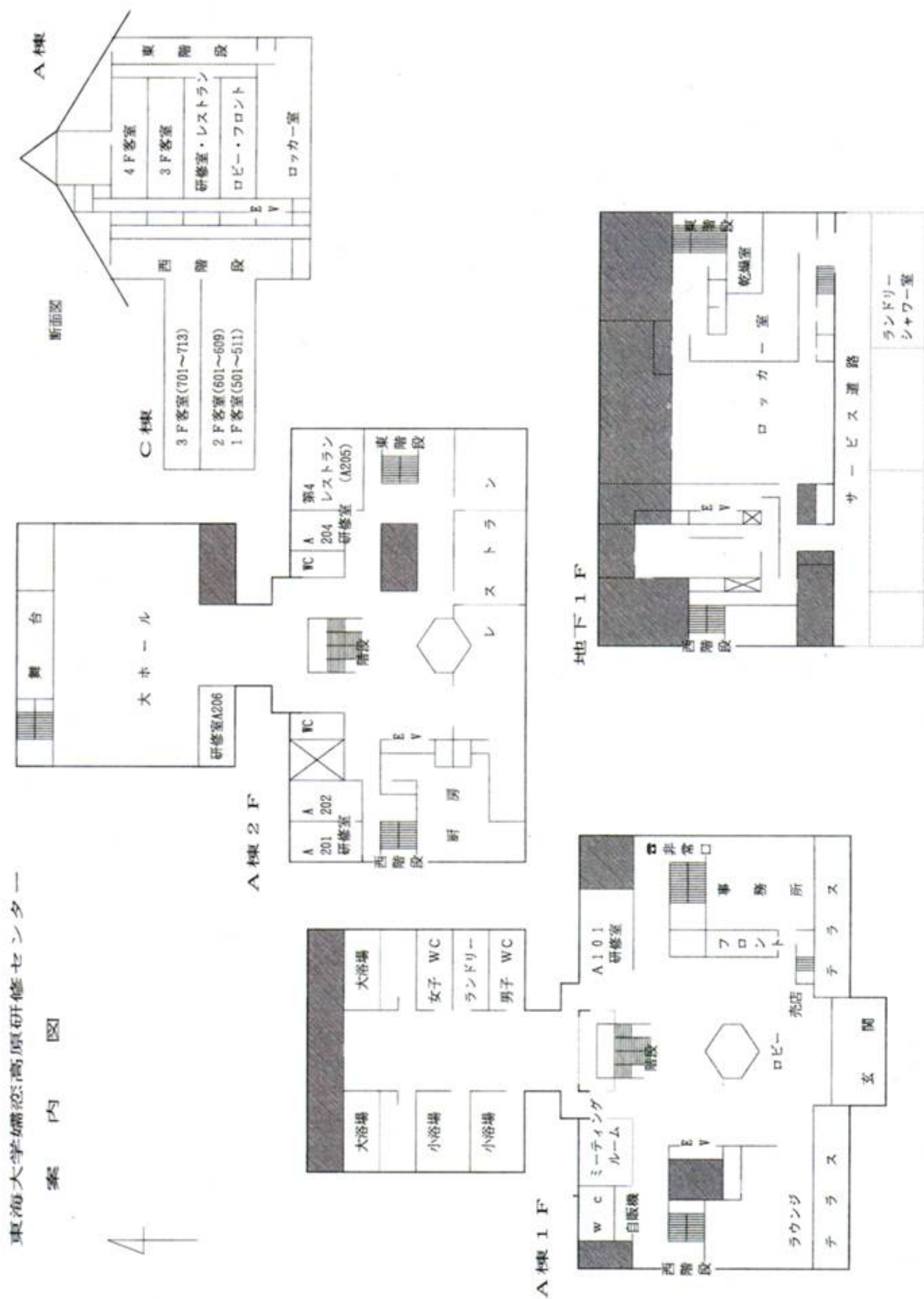


明るい外光が差し込む洗面

⑤その他

標高 1,400mで自然に囲まれ、また、22,000 m²のグラウンドや 6,600 m²のサブグラウンド、ロッカールームを備え、スキー場（パルコール婦恋）も至近であり、研修室とあわせ、設備が充実しているほか、体験学習のメニューも豊富である。

《東海大学儒恋高原研修センターの平面図・配置図①》



東海大学大学院高度研究センター

[illegible]

(A) 確定数 7 名 宿泊数 202 名)

(C) 決定数	8 名・18 名	宿泊数	304 名
---------	----------	-----	-------

C棟3F (定員数 8名)

[illegible]

C棟2F (定員数 8名・18名)

[illegible]

C棟 1 F (定員数 8名)

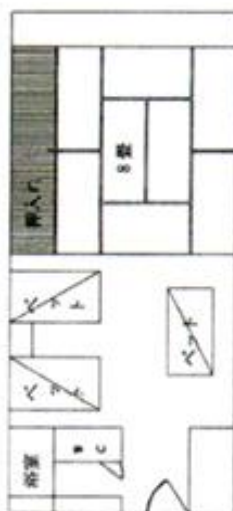
c	c	c	洗	女	男	洗		
509	510	511	面	w	w	面		
c	c	c	c	c	c	c	c	c
508	507	506	505	504	503	502	501	

入棟4F (定員数 7名)

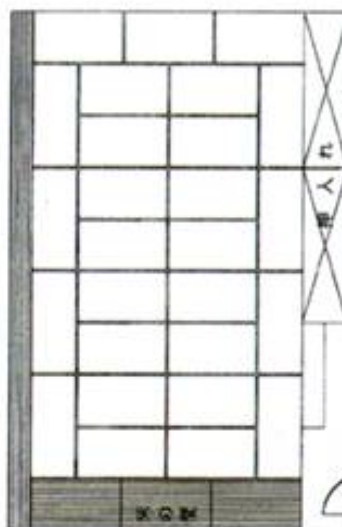
△棟3F（定員数 7名）

A	311	A	312	A	313	A	314
							
							
							
							
A	315	A	316	A	317	A	318
							
							
							
							
							
							
							
							

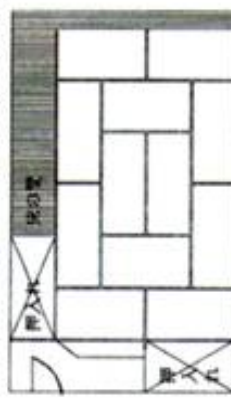
A種開取り部（定員数 7名）



C棟開校期日 27番 (定員数 18名)



C棟開取り窓 12量 (定員数 8名)



9 まとめ

▼練馬区立少年自然の家（ベルデ軽井沢）について

ハード面においては、建物は高級感があり、敷地内のグラウンド、道路、街路樹も整備・清掃が行き届き清潔感があるもので、児童・生徒も大人も気持ちよく利用できるものという印象でした。

体育館、人工芝テニスコート8面、130m×120mの天然芝グラウンド、キャンプファイヤ場などが併設され、移動教室だけでなく、生涯学習団体やスポーツ団体、少年団体などが年間を通じて季節ごとの行事で利用できるようにしています。

宿泊する建物は木を多用し、ロビーのスペースは広くとられ、暖炉や巨木で作った椅子などが置かれ自然を感じられることや宿泊者の交流が行いやすい雰囲気でした。

また、建物を一体的なものとしつつ、入口をはじめ、使用する廊下・トイレ・客室・食堂・浴室のすべてが、児童・生徒が学校行事で使用する部分と一般利用客が利用する部分とで、施設内で動（導）線がはっきりと分けられ、わかりやすく利用しやすい設計でありながら、教育的施設と区民宿泊施設の融合がよく図られているといった特徴がありました。

施設を構成する設備等を個別にみると、次の工夫がされていることが分かりました。

- ・大食堂と小食堂への対応のために、厨房をそれぞれの間に配置し、両食堂の対応を一元的にできるようにしていること。
- ・1Fと2Fをほぼ同じ造りとし、特に、小・中学校の移動教室では同時に2校が宿泊できるようにしてあること。
- ・移動教室用の部屋に可動式間仕切り壁を採用し、大人数の少年スポーツ団体等による使用も可能としていること。
- ・体育館は半地下化することで天井の高さ制限をクリアし、暖房を完備することで天候不順時にスキー教室が行えなくても代替活動ができるような造りとしていること。

ソフト面では、国から無償貸与された国有林を活用し、施設のスタッフによる間伐体験、トレッキング、天体観測会と星空ガイド、木の実・枝・葉を使ったネイチャークラフト教室の実施など、児童・生徒だけでなく、一般利用者也体験できるサービスの展開をしており、森を有する利点を最大限生かしたメニューを豊富に揃え、児童・宿泊者を楽しませることや直接の触れ合いを大切にしたいきめ細やかな運営がされていることが特徴的でした。

スキー保管庫があることから、小中学校のオリエンテーリングやスキー教室は、児童・生徒が施設に宿泊するだけで実施できる機能が備わっているほか、一般利用客へのスキー貸し出しも行えることも特徴のひとつです。

敷地面積、建物・設備等のいずれも大きく、千代田区立のものとは単純には比較が難しいものの、特に建物は、今でこそ、半地下化により客室へのアクセスに階段があるなどバリアフリーに関して課題があるように見受けますが、千代田区立少年自然の家築後30年に対し26年でほとんど差はないにもかかわらず、堅牢でまだまだ使用に耐えるものであることが伺えること、当初から、校外学習施設と生涯学習等を含めた一般等の利用にも重点を置いた365日の活用を見込んだものとして、施設のコンセプトが明確であったことなどが分かりました。

そのほか、練馬区役所内に旅行センターを常設しているといった取り組みは、施設利用者や区民への利便性の面で大変参考となるべきものと考えます。

▼東海大学孺恋高原研修センターについて

旧千代田区立孺恋自然休養村から 900 メートルほどの距離、標高約 1,400 メートル、周りが森や山に囲まれた自然を感じることができる場所に位置しています。

建物は多少の古さを感じ、研修や合宿用の宿泊施設として特化された印象で、まさに研修・合宿では規模等において最適ですが、児童・生徒の思い出づくりとしてどうかは判断が難しいところです。

児童が宿泊中に使うトイレは、ほぼすべて和式のため、使用を敬遠する児童があるのではないかと心配がある一方、教育の一環として必要との見方もあります。

2泊3日の行程において、児童の健康に影響を及ぼさないよう配慮が必要と考えます。

なお、豊かな自然を感じることができることが良い特徴である一方、「クマに注意」の看板がありました。今年は各地でクマの目撃やクマによる事故の報道も多いことから、今後も児童への目配りなどに細心の注意が必要です。

施設・設備、周辺・自然環境の良さからは、児童の校外学習宿泊施設として概ね適しているものと考えられます。

一方で、交通の便は決してよいわけではなく、体験教室や交流の活動場所までの利便性においても軽井沢少年自然の家と大差がない中で、宿泊施設をここにした理由について、もう一度確認することが必要であること、研修センターに宿泊した児童の声を聴き、どのような意見・感想・要望があるのかについて、調べることは必要ではないかと考えます。

▼自然体験教室の現場（嬬恋村大前）について

周囲を山並みと畑に囲まれた風景の中、区分け、手入れが行き届いていました。

畑は全体のうちの端を使わせてもらっているという印象があり、もう少し広い場所を確保できないものだろうかという疑問がありました。

現在はジャガイモ・キャベツの植え・収穫体験のみですが、今後、農家が近くにあるメリットを生かしたメニューを加えるなどにより、体験学習としてさらに充実する可能性もあるのではないかと考えます。

環境面でみた場合、「嬬恋村の児童や住民と共同で農作業体験を実施し、自然との触れ合い、食に関する興味・関心の向上、勤労の精神などにかかわる体験的な学習を行うとともに、地元住民・児童との交流も行う」という目的を達成するに適していることが分かりました。

一方、児童の植えから収穫体験までの間、これら作物の生育状況について、児童同士または農家と児童とのやりとりがどのようになされているのかも興味があるところです。

なお、宿泊施設からの移動時間が問題のひとつとして示されていましたが、移動時間だけで見た場合、「軽井沢少年自然の家」から概ね35～40分程度、「東海大学嬬恋高原研修センター」から概ね30～35分程度と、大きな差異はありませんでした。

今後、小学生の自然体験教室がどのような積み重ねがされ、学校教育の中でどのように活用されてきたかなどについての検証も必要です。

▼軽井沢少年自然の家について

元杏雲堂病院長 佐々木隆興博士からの旧軽井沢の別荘提供という好意により、昭和25年から30年にかけて区立中学生を対象に林間学校が開かれたことに始まり、「昭和31年7月に現在地の敷地を買収し、建坪114坪の木造平屋建てを建設して林間学校として開設した」という歴史・経緯があります。

中軽井沢駅から徒歩で行ける距離に位置し、付近は別荘地で散策もしやすく、近くの温泉にも徒歩で行けます。近隣には塩沢湖、白糸の滝、旧軽井沢、鬼押し出し、浅間山などの観光地・景勝地に恵まれ、アクセスにも便利など、地理的にも立地としても児童・生徒のみならず一般利用の方にとっても非常によい場所に位置していると言えます。



昭和61年の大規模改修において、林間学校という施設の設置目的を尊重し、各部屋の二段ベッド備え付けや男女共用トイレとしたものと推察されます。

少年自然の家 入口横にある記念碑

しかし、トイレが男女ともに同じ場所というのは、現在の教育上も好ましいものではなく、30年前の建築時の社会状況から考えても、当時の施設に対するコンセプトが分からないといった部分があります。

レクリエーションで活用できるのは、大ホールと中庭、庭園のみです。

また、建ぺい率と容積率の関係からか、大ホールと大食堂を兼ねるなどの手法は、スペースの活用方法としては効率的ではあるものの、社会教育団体やスポーツ団体が講座講習会等で使用しても、食事時は一度、撤収しなければならないなどの不都合が生じるものです。なお、調査時は大ホールの床に一部歪みが生じており、利用しづらく、建物全体の老朽化の進行具合が目につくという印象でした。

これらから、現状の施設は、児童・生徒の校外教育施設としても、社会教育・スポーツ団体が利用する施設としても、時代や社会状況の変化に対応できなくなっていることが明らであることが分かりました。

▼メレーズ軽井沢について

「軽井沢少年自然の家」のⅡ期施設として平成5年3月に開設しました。

少年自然の家と同様、地理的に恵まれており、コテージも森の中にあるという雰囲気、大変よい立地・環境です。

管理（パブリック）棟にある宿泊用和室は4名定員3室、2名定員1室と、家族単位での利用には適していると考えられます。

しかし、エレベーターがないため、2階の宿泊室まで続く車椅子用のスロープがあるものの、少し長く、車椅子を利用する方には不便に感じるのではないかと印象があります。

コテージは8人用が3棟、7人用が1棟といった構成で、校外学習や団体での利用では不足する可能性があり、またはひと家族で1コテージを利用するには大きすぎるといった状況であることが分かりました。

10 今回の調査を踏まえて

今回の調査によって、施設の現状や児童が活動する箇所ごとの状況などを確認することができました。

また、近隣の同種施設における設備や運営面で参考となる数多くの点を知ることができました。

一方、現在休止状態となっている軽井沢少年自然の家および現地を取り巻く状況については、現時点で、一例として次のような点において基礎的な部分や詳細でわからないことも多くあります。

少年自然の家・メレーズ軽井沢については・・・

- ・ 現施設の設計や配置に関すること
 - ・ 利用状況の推移
 - ・ 維持管理・運営に係る費用の推移
- など

現地の条件面や環境面では・・・

- ・立地する地域の規制や条件・方針はどうなっているのか。
- ・道路をはさんで建築されている少年自然の家とメレーズ軽井沢では、土地の利用条件や制限が異なるものなのか
- ・隣接する敷地や周辺の状況および関係はどのようになっているのか
- ・現在の場所で可能なこと不可能なことはこういったものなのか など

よって、今後もこれらに関するさまざまな資料の提供や説明を求め、それらをひとつひとつ確認・検証していき、少年自然の家をとりまく現状に対する認識と理解をさらに深めながら、早急にかつ精力的に検討を進めていくこととし、今回の調査報告とします。

千代田区議会
子育て文教委員会
管外行政調査報告書
平成28年 8 月